

受託単価規程

株式会社ピー・ティー・ピー

株式会社ピー・ティー・ピーが受託し、または請け負う業務（以下、受託等事業）における人件費単価については、役割・業務内容に応じて、以下の通り基準日額および基準時間単価をもって定める。

受託単価基準

単位：円（税抜）

役割	基準日額	基準時間単価	業務内容
プロジェクトマネージャー	176,000	22,000	プロジェクト全ての業務を監理し、企画・計画立案、実施の責任を負う。
チーフディレクター （上席研究員）	144,000	18,000	プロジェクトの方針にもとづき、プロジェクトの中核として業務にあたる。
ディレクター （主任研究員）	120,000	15,000	上席者の指揮及び指示のもと、業務を実施する。
アシスタントディレクター （研究員）	72,000	9,000	上席者の指揮及び指示のもと、業務の円滑な遂行のため作業に従事する。

基準日額の稼働時間は8時間を想定している（移動時間等含む）。

上記は標準業務単価であり、実際に受託する事業の業務量および難易度等を勘案して増減する場合があります。

附 則

2020年7月1日	制定
2022年4月1日	改定
2023年1月20日	改定
2024年7月1日	改定
2025年3月3日	改定